

提言127 学習指導要領全面実施に向けて

～学校における取組の現状と課題～

1 学習指導要領改訂のポイント

新学習指導要領は、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校が全面実施となり、高等学校は令和4年度から年次進行で実施されることとなっている。

新学習指導要領の告示にあたり文科省は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実として、**目指す資質能力**を「何を理解しているか、何ができるか」（知識・技能）、「理解していること、できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等）、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（学びに向かう力・人間性等）とした。

教育課程の実施に当たっては「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を一体的に捉えて取り組むことを求め、新学習指導要領においてもこの3つの視点を踏まえて整理し示された。

カリキュラム・マネジメント

新学習指導要領は学校に対して、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むとして、社会に開かれた教育課程の実現とともに、学び方として、**主体的・対話的で深い学び**（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習過程の改善など、**カリキュラム・マネジメント**の実現を求めた。

プログラミング教育

また新学習指導要領は、**情報活用能力**を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図るものとするを明記し**プログラミング教育**が必修化された。

小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得するための学習活動や、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動が求められた。

また、中学校においては、技術・家庭科（技術分野）においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容の充実を、さらに高等学校においては、情報科において共通履修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習することとした。

学習評価

さらに**学習評価**については、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価ではなく、目標準拠評価とし、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するものであることを明確に示した。

働き方改革

各学校は、新学習指導要領の全面実施に向けて移行期間に実施すべき内容を踏まえて

様々な取組を展開している。学校は明らかに変わりつつある。**働き方改革**にかかわり「勤務時間の縮減」や「職務内容の精査」等が求められる中、学校は新しい教育の創造と実現のために元気に積極的に取り組んでいる。

以下、実施に向けての現状と課題について①主体的・対話的で深い学びの実現を目指した「**社会科**」の実践、②新設された「**プログラミング教育**」の具体的展開、③新設されずで全面実施されている「**特別の教科 道徳**」④新設され様々な課題が報告されている「**小学校外国語科・外国語活動**」について、先行事例を紹介するとともに課題について提言する。

2 実施に向けての現状と課題

(1) 主体的・対話的で深い学び ～中学校社会科の事例を通して～

① 学習指導要領に示された趣旨及び内容

「主体的・対話的で深い学び」について「中学校学習指導要領解説 総則編」は、以下のように述べている。

- 主体的な学びとは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげていること
- 対話的な学びとは、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めていること
- 深い学びとは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを

特に、深い学びの指導に関しては、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し学習環境を積極的に設定していくことが大切であると指摘している。

こうした指摘に対し、現場での実践活動ではどのような対応をとっているのだろうか。

平成30年2月に行われた東京都中学校社会科教育研究会主催の「三分野合同研究発表会」における公民専門委員会（公民的分野）の報告から分析してみたい。

② 社会科公民的分野における実践と課題

<研究のねらい>

公民的分野の学習においては、「現代社会の見方・考え方」を働かせながら社会的事象（政治、法、経済など）を「対立と合意」「効率と公正」といった視点でとらえ、よりよい社会の構築に向けて課題解決のための選択・判断することが大切とされている。

そのため、「対立と合意」「効率と公正」という概念的な枠組みを視点や方法（考え方）として用い社会的事象を捉え考察、構想を行う指導が求められている。

当研究会では、「グローバル化する社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習」というテーマで平成24年度より6年間継続して研究を行っている。平成29年度は、政治及び経済の各単元の学習を通して「対立と合意」「効率と公正」という概念を習得・

活用し、これからの社会に必要とされる資質・能力のうち「対応力」と「予想力」の育成をねらいとした。

<研究の概要>

具体的には、「どのようにして残業ゼロ社会を目指すか」を論題としたパネル・ディスカッション形式の課題解決学習（8時間）を展開した。生徒は、6つの立場（①外国の労働問題研究者、②中小企業の経営者、③大企業の経営者、④正社員の労働者、⑤非正規社員の労働者、⑥厚生労働省と内閣府の役人）に立ち、それぞれグループによる調べ学習を行ったのち討論に臨んだ。

<提示された成果と課題>

パネル・ディスカッション時の生徒の発表内容やその後の振り返りの内容から、多くの生徒が「対立と合意」「効率と公正」という概念を習得・活用し深い思考を行っていたことが立証されたとともに、残業問題に対する解決策について根拠のある具体策を多くの生徒が提案したことから、「対応力」と「予想力」の育成はほぼ達成できたとしている。

学習内容の理解に関しては約4分の1の生徒の評価が「C」であり、その原因については今後の課題としている。

③ 本事例から見た「主体的・対話的で深い学び」成立の条件

本研究会では長年にわたり「主体的・対話的で深い学び」の追究を行っている。とりわけ、3年次に行う公民的分野の学習ではこの3つの学びが集約される。

公民専門委員会の取り組みは、1・2年生時に生徒が地理的分野及び歴史的分野で習得した知識・技能を「対立と合意」「効率と公正」という視点から指導方法や指導形態を工夫しながら思考力・判断力・表現力の育成を図ってきた。

今回の実践においては、現代社会の課題である「労働者の働き方改革」といったテーマをパネル・ディスカッションという指導方法を用い深い学び（思考）の育成を図った。

そして生徒は、労働と生産に関わる様々な立場に立った考えを主体的に調査・理解した上で与えられた立場に立ってディスカッション（対話）をし、自分なりの総合的な解決策を考えた。

まさに「主体的・対話的で深い学び」が成立する典型的な事例と言える。

本研究会の取り組みから「主体的・対話的で深い学び」を成立させるための条件が何点か見出せる。

例えば、学習指導要領で示されている各教科等の「見方・考え方」を教師が明確に理解し単元ごとにそれを発問計画も含め教材化すること、教材化の際に「主体的・対話的で深い学び」に適した指導方法や指導形態を工夫すること、習得・活用・探究といった1時間では終わらない学習であることから前もって年間指導計画に組み入れることなどがあげられる。

さらに報告書にはないが、生徒のより深い学びを促すために自己評価や相互評価のためのルーブリックの作成やポートフォリオ評価の活用など学習評価の工夫も大切である。

現在、本研究会では、令和3年度全国中学校社会科教育研究会東京大会（令和3年11月11日・12日、東京・国立オリンピック記念青少年総合センター）の準備に向けさらなる実践研究を協議・検討している。

【参考文献】

- ・「中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年告示）」（文部科学省、平成29年7月）
- ・「平成29年度三分野合同研究発表会発表資料集」（東京都中学校社会科教育研究会、平成30年3月1日）

(2) プログラミング教育

①学習指導要領に示された内容と課題

プログラミング教育は、学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた「情報活用能力」の育成や情報手段（ICT）を「適切に活用した学習活動の充実」を進める中に位置付けられている。

小学校におけるプログラミング教育のねらいは、「小学校学習指導要領解説総則編」において①「プログラミング的思考」を育むこと、②プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと、③各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等での学びをより確実なものとするための3つである。

プログラミングに取り組むことを通じて、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりするといったことは考えられるが、それ自体をねらいとしているのではない。

③の「各教科等での学びをより確実なものとする」とは、例えば、算数科において正多角形について学習する際に、プログラミングによって正多角形を作図する学習活動に取り組むことにより、正多角形の性質をより確実に理解することなどを指している。

また、これら①、②、③の3つのねらいの実現の前提として、児童がプログラミングに取り組んだり、コンピュータを活用したりすることの楽しさや面白さ、ものごとを成し遂げたという達成感を味わうことが重要である。

まず楽しさや面白さ、達成感を味わわせることによって、プログラムのよさ等への「気付き」を促し、コンピュータ等を「もっと活用したい」、「上手に活用したい」といった意欲を喚起することができる。

さらに、学習活動に意欲的に取り組むことにより、「プログラミング的思考」を育むとともに、各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、プログラミングを学習活動に取り入れることで、各教科等の学びも充実していくことが期待される。このためには、学習指導要領に示すとおり、児童がプログラミングを「体験」し、自らが意図する動きを実現するために試行錯誤することが大切である。

②渋谷区立常磐松小学校における実践と課題

**【実践例】 研究主題「論理的思考力を育てる指導の工夫
～プログラミング教育を通して～」**

<研究の内容>

- ・教育活動の中で「段取りをたてる力・物事を順序立てて整理する力」の育成
- ・各教科等の中でプログラミング教育が実施できる単元や活動の精選

<研究の方法>

- ・プログラミング的活動を取り入れた各教科等及び総合的な学習の時間における授業実践(プログラミング、アンプラグド)
- ・問題解決型学習における全学年共通の指導方法（ときわまつスタイル）→(フレームワーク)・授業の構造化

・STEM教育の考え方を取り入れた問題解決型学習

<今年度実施したプログラミング教育に関わる主な教科等・単元・活動・学年・使用ソフト>

学年	教科等・単元（活動）	使用ソフト
第1学年	・学級活動「すばやく むだなく よういしよう」 ・生活科「いきものとなかよし」	アンプラグド（付箋紙） プログラミングゼミ
第2学年	・算数「3けたの数」 ・学級活動「プログラミングを学ぼう」	アンプラグド（フローチャート） ビスケット
第3学年	・音楽「日本の音楽に親しもう」 ・総合的な学習の時間「海の生き物を調べよう」	スクラッチ プログラミングゼミ
第4学年	・算数「二次元の表」 ・総合的な学習の時間「自分たちの地域をよりよくするための信号機を考えよう」	エクセル S4A (Scratch for Arduino)
第5学年	・算数「正多角形と円周の長さ」 ・総合的な学習の時間「町に必要な信号機」	プログラミングゼミ ビスケット S4A
第6学年	・理科「水溶液の性質とはたらき」 ・総合的な学習の時間「安全な社会をつくるための自動車の在り方考えよう」	アンプラグド（フローチャート） S4A

<プログラミング教育を実施しての児童・教員の変容>

【児童の変容】

順序立てることを意識して学習したことで、学習の見通しをもつことができるようになった。

また、受け身の学習から、自らめあてをもって思考し、進んでよりよい成果に向かうために学習する姿が見られるようになった。

【教員の変容】

授業そのものをプログラミング的視点で見直したことにより、従来の学校独自の授業スタイル（ときわまつスタイル）がプログラミング的授業構造であることが再認識できた。

また、意図的、計画的にプログラミング教育を行ったことにより指導力の向上につながった。

【課題】

本区教育委員会においては、各学校における取組を促し支援する体制を整え、2020年度に向けた準備を、教育課程編成や学習指導等とICT 環境整備の両面から計画的に進めている。

また、企業・団体や地域、大学・学部等との連携にも積極的に取り組んで進めている。

各学校においては、まずは、教師一人一人が、プログラミング教育のねらいを確認し、授業のイメージをつかむ必要がある。

教師が自らプログラミングを体験し、「プログラミング」の楽しさや面白さ、ものごとを成し遂げたという達成感を味わうことが大切である。そのことが学校におけるプログラミング教育の推進の大きな力になっていく。

今後、国の方針も出されているので、一層の環境整備が期待される。

【参考文献】

- ・「小学校学習指導要領 総則編(平成29年告示)」文部科学省 平成29年7月
- ・平成30・31年度東京都教育委員会「プログラミング」教育推進校(学校情報化優良校)
- ・渋谷区立常磐松小学校研究報告会資料(令和元年12月20日)

(3) 特別の教科 道徳

①学習指導要領に示された趣旨・内容

道徳科は、他の教科等に先行し、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から実施されている。

まず目標が今までのものより明確で理解しやすいものになった。

この目標を踏まえて学習指導過程を考える必要がある。目標は以下のとおりである。

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。()内は中学校

具体的には、次のようなことに留意する必要がある。

ア 学習指導過程は、道徳的諸価値の理解を基に自己を見つめ、自己の(人間としての)生き方について考えを深められるよう適切に構成されているか。指導の手立てはねらいに即した適切なものになっているか。

イ 発問は、広い視野から多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いかなど、指導の意図に基づいて的確になされているか。

また、「特別の教科 道徳」となり検定教科書が導入されたことから、教科書を活用しながらの多様で効果的な指導方法への改善を研究する必要がある。

多様で効果的な指導方法とは、児童生徒自らが考え理解し、主体的に学習に取り組む授業、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接しながら更に新しい見方や考え方を生み出していく授業、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れた授業、現代的な課題等を取り上げた授業である。

また、評価の在り方も各学校では、研究・実践が行われている。数値などによる評価ではなく、学習状況を見取り、一人一人のよさを伸ばし成長を促すことができる評価を行う必要がある。

②北区立王子桜中学校における実践と課題

ア 研究のねらい

- ・生徒が自ら問いをもち、自己との対話、他者との対話を通して、自らの問いを深める授業の追究
- ・お互いの良さを認め合い、よりよい考えに高め合える授業の追究
- ・生徒が自ら自己への問いかけを行う授業の追究
- ・生徒の見方、考え方の成長を認め、励ましていく評価の研究

イ 研究の内容

- ・授業づくりの校内研修・サブファミリー（3校1園）研修・道徳教育推進教師研修
 - ・「問いすとーりーシート」の開発と検証、自分ごととして捉えられる発問の工夫
 - ・学びを深めるための共通課題の設定と、互いに自らの価値観を自由に語り合う対話的学びの工夫
 - ・モラルジレンマを引き起こす教材、教具の工夫、発問の工夫
 - ・評価の研究
- 授業観察や、生徒の記述（ワークシート“つぶやき”）を用いて、生徒の見方、考え方の成長を認め、励ましていく評価文言の研究

まとめワークシートを用い、生徒個人がどの評価項目についてより深く考えを深めていたかを見取る評価方法の研究

ウ 成果と課題

<成果>

- ・生徒の“問い”を意識した授業展開について、校内の研究委員を中心に複数の教員で指導案を練り、互いに授業を見合い、議論を重ねる中でより生徒の問いを引き出す授業をつくることができた。
- ・小中の教員が互いに授業観察を行う中で、発達段階を意識した授業展開を協議し、授業改善に役立てることができた。
- ・内容項目「生命尊重」と社会問題を結びつけて提示した視覚的教材や発問が、生徒の自己への問いかけを促し、自分ごととして捉えるきっかけを生むことができた。

<課題>

- ・互いに授業を見合う場が研究授業に限定されているため、授業に不安感を抱える教員も多い。今後は、学年道徳や副担任による持ち回り道徳により、互いに授業を見合う場を増やし、生徒が主体的に学習する授業づくりを追究していきたい。
- ・指導案作成について、複数の教員で教材分析シートを作成し、教員間で意見交換を行いながら、発問の質を高め、より生徒の問いを引き出す授業を追究していきたい。

〔参考文献〕・「小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳」

・「中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳」

(4) 小学校外国語（英語）科・外国語（英語）活動の実施に向けて

① 学習指導要領に示された内容と課題

第5・6学年においては外国語活動が外国語科として教科となり年間70時間、第3・4学年では外国語活動が新設され年間35時間実施される。

移行期間である令和元年度に渋谷区では第1・2学年で年間20時間の英語活動を、第3・4学年で年間35時間、第5・6学年で年間60時間の外国語活動を行っている。

同様に他自治体でも、現行の学習指導要領に示された時数より授業時数を増やしたり専科教員を配置したりするなど全面実施に向けての準備を進めている。

今回の改訂のポイントは、時数が増えたこと、第5・6学年では外国語による「聞くこと」「話すこと」に「読むこと」「書くこと」の言語活動が加わったこと、学習指導要領に基づいた教科書が用いられるようになること、それに準じた評価がなされることなどである。

渋谷区では、外国語活動の全授業に外国語指導助手（ALT）が配置されている。

こうした配置は常にネイティブの英語を聞くことができるなどという長所もあるが、A L Tに必要な以上に依存してしまうという課題も見られる。

新学習指導要領に則した授業と評価を行っていくためには、担任教諭や英語専科教諭が主として（T 1として）授業を行っていかねばならない。

そのために、小学校教員の英語の指導力を高めていくことが渋谷区のみならず全国的な課題である。

また、政府は新たな経済対策として小中学校にタブレットなどの端末を一人一台配備する政策を閣議決定した。I C Tを活用した英語教育もさらに進めていかねばならない。

②千駄谷小学校におけるタブレットを活用した外国語（英語）学習への挑戦

本校においても担任教諭による取組の差はあったが、A L Tに頼りがちな課題も見られた。

渋谷区では全区立小・中学校の児童生徒一人一人にタブレット端末が貸与されていることから、その活用を推進する機会でもあった。

そのため、本校では、タブレットを活用した外国語（英語）活動についての研究を進めた。

タブレットの活用はA L Tに頼るのではなく、教師自らが教材や授業について計画を立てることが必要なため、自ずと担任教諭の指導のもとで行われる。

つまり、タブレットを使う授業を行うことで、担任教諭がT 1として機能する機会ともなると考えた。

令和元年11月8日（金）に開催された「渋谷タブレットの日」（渋谷区立全小・中学校でタブレット端末を使用した授業を公開するとともに成果を発表する日）に本校は全学級で外国語（英語）活動の授業を公開することとした。

担任教諭はI C T推進担当などと研究協議を重ね、各学年の実態に応じてタブレットを活用する教材を開発した。各学年の学習方法は以下の通りである。

第1学年 タブレット端末で動物を撮影し一部分から拡大し動物の名前をあてる。

第2学年 タブレット端末の地図で道順をなぞり方向の伝え方の表現を確かめる。

第3学年 タブレット端末で画像を3つ用意し、スリーヒントクイズを行う。

第4学年 校内にあるアルファベットをタブレット端末で撮影し全体で共有する。

第5学年 食べ物、建築物、国旗の画像から国をあてるスリーヒントクイズを行う。

第6学年 タブレットで友達の表現の仕方を記録し、全体で共有する。

その結果、各学年ともタブレットを活用することで担任教諭が中心となって授業を行うというねらいは達成できた。

タブレットを活用した授業について述べてきたが、タブレット端末がある、無しにかかわらず、英語を使うという基本的なことを大切に授業を進めることが大切である。

また、具体的にはクイズなどを実施する場合は、必ず”Hello.”や”Good job.”などを使っ
てのコミュニケーション活動も行っていくことが英語を身近に感じ活用できる子供に育てる第一歩であると実感した。

さらに、タブレット端末の活用を図りながらもアウトプットを大切に外国語（英語）学習の実践を進めてきたが、英語の指導力を高めた教員も確実に育てていることをうれしく思っている。

※渋谷区立千駄谷小学校は、令和3年1月29日（金）に開催される全国小学校英語教育実践研究会2020東京大会において、研究の成果を発表する予定。

【参考文献】

- ・「小学校学習指導要領 総則編(平成29年告示)」文部科学省 平成29年7月
- ・「小学校学習指導要領 外国語活動・外国語編(平成29年告示)」
文部科学省 平成29年7月

【活動の様子】

「スリーヒントクイズ」3年生



“What’s this?”
“It’s Shinjyukugyoen Park.”
“That’s right.”